

証券コード 6547

おもてなしと生活文化の創造——
株式会社 **グリーنز**

第59回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2022年9月29日（木曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時30分）

場 所

三重県津市羽所町700番地
ホテルグリーンパーク津 6階「伊勢の間」
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目 次

ごあいさつ	1
第59回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	6
添付書類	
事業報告	16
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41

株式会社グリーنز

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

このたびの新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。

2022年6月期は社会全体として先行き不透明な状況が続きました。グリーンズグループでも新型コロナウイルス感染症の感染拡大による足踏みの時期も生じましたが、底堅いビジネス需要の下支えと国内レジャー需要の段階的な高まりにより、着実な回復が進む年となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染の波は依然続いておりますが、最近では政府の方針にも感染抑制と社会経済活動を両立する動きもあり、一部イベントの開催など明るい兆しが多く見られるようになってきました。今後、経済活動の回復は一層進むと予想され、ビジネス、レジャーとも安定的で盤石な宿泊需要が戻って来ると想定しています。グリーンズグループでは、引き続きしっかりと感染予防対策に努めながら需要動向に柔軟に対応し、安心安全な選ばれるサービスの提供を続けてまいります。

グリーンズグループでは新型コロナウイルス感染症の感染拡大による先行き不透明感から2021年5月、2022年を最終年とする中期経営計画をやむなく取り下げました。以降、需要は必ず戻るとの信念のもと、感染状況や需要に合わせた事業運営、構造改革等に取り組んでまいりました。そして今般、次のステージを見据え、大きな事業成長を目指す新たな中期経営計画「GREENS JOURNEY 2025」を策定いたしました。

当社を取り巻く事業環境は、当初より想定していた「日本の人口動態変化」「サステナビリティに対する意識の高まり」や、コロナ禍の影響で加速したと思われる「消費者のデジタル活用度の高まり」「オンラインコミュニケーションの普及による出張機会の変容」など変化が続いています。グリーンズグループでは変化に柔軟に対応しつつ、“レジリエントな企業として新しいステージへ”をキーワードに、新たな挑戦を開始いたします。

役員および従業員一同、経営ビジョン「TRY! NEXT JOURNEY～新たな旅に踏み出そう～」のもと、新中期経営計画達成に向け、気持ちを新たにに取り組んでまいります。ステークホルダーの皆さまにはご理解を頂き、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年9月

代表取締役社長
村木 雄哉

株 主 各 位

証券コード 6547
2022年9月8日

三重県四日市市浜田町5番3号
株式会社グリーンズ
代表取締役社長 村木 雄哉

第59回定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、新型コロナウイルスの感染リスク低減のため、会場の座席数を少なくしております。当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただくことをご推奨申し上げます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、4頁の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において賛否をご入力いただくか、いずれかの方法により2022年9月28日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年9月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	三重県津市羽所町700番地 ホテルグリーンパーク津 6階「伊勢の間」 （ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第59期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第59期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	4頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書および株主資本等変動計算書ならびに連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告および会計監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会ご出席の株主さまへのお土産は実施しておりません。
- ◎本定時株主総会における決議結果につきましては、本総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.kk-greens.jp/ir>)



株主総会に
ご出席する方法

株主総会開催日時

書面（郵送）で議決権を行使する方法(推奨)

行使期限



インターネットで議決権を 行使する方法（推奨）

行使期限

2022年9月28日(水曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権電子行使プラットフォームのご案内（機関投資家の皆さまへ）
機関投資家の皆さまに関しましては、上記のほか、予めお申込みされた場合に限り株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

株主総会日 議決権の数 XX 股

× × × × 年 × × 月 × × 日

基準日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID

XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード

XXXXXX

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

⇒こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 ≫ **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 ≫ **「否」** の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

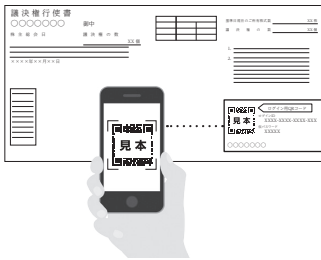
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

利益配分につきましては、株主の皆様への継続的な安定配当を基本とし、業績の推移と中期経営計画を勘案して実施しております。

当期の配当につきましては、前期までの当期純損失計上による純資産の毀損に鑑み、事業リスクを考慮した健全な財務体質への回復を優先すべきと判断し、誠に遺憾ではございますが、普通株式につきましては無配とさせていただきます。A種優先株式およびB種優先株式につきましては、発行時に定めた所定の計算による配当を実施いたしたいと存じます。

当社といたしましては、新たな中期経営計画の重点施策を着実に実行するとともに、財務基盤の早期安定化、安定的な収益力の構築を図り、早期に普通株主の皆様へ復配できるよう努めてまいります。

なお、A種優先株式およびB種優先株式に対する配当につきましては、その他資本剰余金を原資として、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当に関する事項 およびその総額	A種優先株式 1株につき27,945円21銭 総額 167,671,260円 B種優先株式 1株につき27,945円21銭 総額 13,972,605円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年9月30日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、附則を設けるものであります。

(2) 株主総会議事録は、法令により作成が義務付けられておりますが、議長および出席した取締役の記名押印は求められていないため、現行定款第17条における記名押印に関する定めを削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	定款変更案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考資料、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現行定款	定款変更案
(新設) (株主総会議事録) 第17条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、議長および出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。 (附則) (監査役の責任免除に関する経過措置) 1 平成28年3月28日開催の臨時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同臨時株主総会の決議による変更前の定款第39条の定めるところによる。 (新設)	<u>(電子提供措置等)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u> 2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u> (株主総会議事録) 第17条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録する。 (附則) (監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 平成28年3月28日開催の臨時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同臨時株主総会の決議による変更前の定款第39条の定めるところによる。 <u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> 第2条 2022年9月1日（以下「施行日」という）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u> 2 本附則第2条は、<u>施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役長谷川智英氏は、2022年5月2日付で辞任により退任いたしました。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役2名を増員することとし、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会で審議したうえで、取締役会において決定したものです。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会において検討がなされましたが、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位および担当	属 性
1	むら き たけ や 村木 雄哉	代表取締役社長	再 任
2	まつ い きよし 松井 清	取締役会長	再 任
3	さかき えだ まこと 榊枝 誠	常務取締役（営業部門管掌） グリーنزホテルズ営業本部長	再 任
4	しみず けん じ 清水 謙二	取締役 事業企画本部長	再 任
5	すず き なお こ 鈴木 直子	取締役 人事本部長	再 任
6	い どう ひろ や 伊藤 浩也	取締役 管理本部長	再 任
7	やまし ろ けい た ろう 山城 圭太郎	取締役 チョイスホテルズ営業本部長	再 任
8	い どう たか ひこ 伊藤 孝彦	執行役員	新 任
9	こ だ ま く に お き 児玉 国興	—	新 任 社 外 独 立

再 任

再任取締役候補者

新 任

新任取締役候補者

社 外

社外取締役候補者

独 立

独立役員候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	むら き たけ や 村木 雄哉 (1972年11月7日生)	1997年 1 月 当社入社 2001年 9 月 取締役就任 2004年 9 月 常務取締役就任 2013年 9 月 専務取締役就任 営業部門・事業開発室管掌 2018年 9 月 代表取締役社長就任 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社チョイスホテルズジャパン 代表取締役社長 株式会社新緑 代表取締役社長 株式会社 T M 代表取締役社長	1,060,400株
		取締役候補者とした理由 2018年9月より代表取締役社長を務め、入社以来培ったホテル専門オペレーターとしての経営ノウハウや、業界経験、並びに卓越したリーダーシップおよび決断力にて、事業継続、発展のための強固な企業体質づくりを推進しております。その豊富な業界知識、当社の業務および経営全般における豊富な経験をもとに、当社の経営を強力にけん引し、経営の重要事項の決定、業務執行の監督等、当社の企業価値向上に資するべく、適切な役割を果たしております。今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による経営危機からの成長路線回帰に向けた体制づくり、たゆまぬCSR活動の推進等、今後も持続的な企業価値向上へのさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	まつ い きよし 松井 清 (1956年12月18日生)	1980年11月 当社入社 1989年 9 月 取締役就任 1998年 7 月 常務取締役就任 1999年11月 専務取締役就任 2004年11月 代表取締役専務就任 2013年 9 月 代表取締役社長就任 2018年 9 月 取締役会長就任 (現任)	104,300株
		取締役候補者とした理由 早期から取締役会メンバーとして経営に携わり、当社事業に係る財務や法務等の豊富な経験と見識により、俯瞰的な判断力を有しており、企業理念に基づいた事業展開および中長期視点にたった方針策定に寄与しております。その長期にわたる業界経験、当社の業務および経営全般における長年の経験をもとに、成長路線回帰のための体制づくりおよび取締役会の実効性の確保、並びに当社の持続的な企業価値向上への貢献が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	さかきえだ まこと 榊 枝 誠 (1961年3月3日生)	1983年 9 月 UCC上島珈琲株式会社入社 2011年 4 月 ユーシーフード“サビ”ｽｽﾞﾙ株式会社 代表取締役社長 2012年 4 月 ユーシーシーフーズ株式会社 代表取締役副社長 2015年 6 月 UCCホールディングス株式会社 取締役外食担当役員 2016年 6 月 東和エンタープライズ株式会社入社 執行役員部長 2017年 6 月 当社入社 2017年11月 営業統括本部長 2018年 9 月 取締役就任 常務取締役就任（現任） 営業部門管掌（現任） 2022年 5 月 グリーنزホテルズ営業本部長（現任）	4,300株
	取締役候補者とした理由 製造業、卸業、外食産業で培った多様な業務経験に裏打ちされた幅広く豊富な見識を有しており、事業運営、企業経営にかかる知見を活かし現在営業部門を管掌しております。それらの豊富な知見に基づき、営業戦略策定等に深く関与するとともに、企業経営経験で培った経営的視点から営業部門をけん引することにより、業績回復に向け、戦略策定等に寄与することを期待しております。また取締役として会社全般にわたる事業運営、重要事項の決定に十分な役割を果たしている実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	しみず けんじ 清水 謙二 (1973年6月12日生)	2017年11月 当社入社 2018年 7 月 事業開発室 上席室長 2018年 9 月 取締役就任（現任） 2019年 4 月 事業企画本部長（現任）	4,300株
	取締役候補者とした理由 ホテル経営に係るコンサルティング業務を通じて、国内だけでなくグローバルな視点を踏まえた幅広い業界知識や多様な経験を有しており、現在事業企画本部長の職を執っております。また、当社における新店開発の推進や中期経営計画の作成などの経営企画に係る経験から、企業価値向上や中長期視点にたった経営戦略の策定に寄与することを期待しております。また取締役として会社全般にわたる事業運営、重要事項の決定に十分な役割を果たしている実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	すずき なお こ 鈴木 直子 (現姓：川合) (1972年12月10日生)	2013年 3 月 当社入社 2017年 1 月 人事部部长 2018年 7 月 株式会社おやつタウン入社 人事総務部部长 2019年 7 月 当社入社 人事本部長 (現任) 2019年 9 月 取締役就任 (現任)	4,900株
	再任 取締役候補者とした理由 多様な業界における人事・採用分野での豊富な経験を有しており、現在人事本部長の職を執っております。様々な業界の知見を活かし業界の枠に留まらない、中長期の成長を見据えた人事制度の構築や多様な人財の活用・活躍に対する施策の構築、またダイバーシティ、健康経営など、時流に沿った人財採用方針および戦略の策定に取り組んでおります。一方で労務面も含め、当社の業務改善を通じた企業体質の強化にも寄与した実績を踏まえ、今後も取締役としての適切な業務執行が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	いとう ひろ や 伊藤 浩也 (1970年2月1日生)	2005年 9 月 当社入社 2013年 1 月 経営企画部部长 2013年 9 月 経営企画部執行役員部長 2014年 9 月 取締役就任 (現任) 2014年10月 管理本部長 (現任)	4,300株
	再任 取締役候補者とした理由 入社以来、人事・労務や経営企画部門等、長年にわたる本社管理部門の業務に携わり、現在管理本部長の職を執っております。取締役就任後は、総務・情報システム・財務経理、施設管理および購買部門等を管掌し、その知識および経験を培ってまいりました。今後の成長路線回帰に向けた事業運営体制の構築、これまで以上に効率的な経営基盤および財務基盤強化へ向け、長年の管理部門全般の知識を活かした取り組みが期待されること、また取締役として会社全般にわたる事業運営、重要事項の決定に十分な役割を果たしている実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	やましる けい た ろう 山城 圭太郎 (1974年3月22日生)	1996年 4 月 当社入社 2002年12月 ホテル事業部部长 2009年12月 執行役員本部長 2014年 9 月 取締役就任 (現任) 2014年10月 チョイスホテルズ営業本部長 (現任)	4,300株
	再任 取締役候補者とした理由 入社以来、宿泊部門・外食部門・開発部門等の多岐にわたる豊富な業務経験を有しており、その幅広い実務の見識を活かし現在チョイスホテルズ営業本部長の職を執っております。これまでのホテル運営で培ったマーケティング並びに経営戦略に関する深い知見と新規出店等の様々な業務経験を活かし、今後の業績回復に向けた、市場動向に沿った様々な取り組みやそのけん引役が期待されること、また取締役として会社全般にわたる事業運営、重要事項の決定に十分な役割を果たしている実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 新任	いとう たかひこ 伊藤 孝彦 (1974年12月25日生)	1998年 4 月 総合警備保障株式会社入社 2004年10月 株式会社ワイ・インターナショナル入社 2011年10月 同社代表取締役社長 2014年11月 同社取締役会長 2017年12月 株式会社アルペン入社 執行役員 2020年 3 月 当社入社 執行役員（現任） 株式会社チョイスホテルズジャパン 出向 ゼネラルマネージャー 2020年 9 月 同社取締役就任（現任） 2020年10月 同社バイスプレジデント（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社チョイスホテルズジャパン 取締役バイスプレジデント	1,100株
		取締役候補者とした理由 前職において代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い見識を有しております。当社入社後は、執行役員として子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンの取締役を兼務し、国内のみならずグローバルな視野にたち、海外のフランチャイザーとのコミュニケーションや管理全般を担っております。それらの経験に基づく見識により、取締役としての経営全般の重要事項について、適切な意思決定および職務執行の監督を果たしうるとともに、当社の企業価値向上に貢献することが期待できることから、適任であると考えております。	
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9 新任 社外 独立	こだま くにおき 児玉 国興 (1979年9月6日生)	2005年 4 月 株式会社ジャフコ（現ジャフコグループ株式会社）入社 2008年 4 月 UBS証券会社（現UBS証券株式会社）入社 2009年 9 月 Corporate Value Associates 入社 2012年 1 月 富士生命保険株式会社（AIG富士生命保険株式会社に改名後、現FWD生命保険株式会社）入社 2019年 2 月 フロンティア・マネジメント株式会社入社 2019年 7 月 株式会社地域経済活性化支援機構入社 2021年12月 同社ディレクター（現任） 2021年12月 株式会社山田写真製版所 社外取締役（現任） 2022年 4 月 REVICキャピタル株式会社 ディレクター（現任） 2022年 4 月 株式会社イワキ 社外取締役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社地域経済活性化支援機構 ディレクター REVICキャピタル株式会社 ディレクター	一株
		社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 グローバル企業や株式会社地域経済活性化支援機構にて多くの投資案件に携わっており、培ってきた豊富な経験・実績・見識を当社の経営に反映していただくため、新たに社外取締役候補者いたしました。なお、2021年9月27日第58回定時株主総会にて決議され、近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合に対して、第三者割当の方法によりB種優先株式を発行しており、出資者である株式会社地域経済活性化支援機構から、社外取締役として役員を迎えるものであります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 児玉国興氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、児玉国興氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、同氏の選任が承認された場合は、同氏と当該契約を締結予定であります。
4. 当社は、保険会社との間に、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社が保険料の全額を負担して締結しております。当社のすべての取締役（監査等委員を含む。）を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金および争訟費用等を填補いたします。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、2022年9月に現行契約が満了しますが、同様の内容で更新予定であります。
5. 児玉国興氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

【ご参考】取締役候補者の専門性と経験（以下、スキルといいます）について
 当社の取締役候補者が有するスキルは、以下のとおりです。
 なお、当社の経営ビジョンおよび中期経営計画「GREENS JOURNEY 2025」の実現に向け、当社の取締役および監査等委員が備えるべきスキルを「スキルマトリックス」として定義しております。

	氏名	取締役 に求める専門性と経験								
		企業経営 経営戦略	グローバル 国際経験	CSR	当社事業およ び業界経験	営業・マーケ ティング	IT・テクノロジー	財務・会計 ・ファイナンス	法務・ コンプライ アンス・ リスクマネ ジメント	人事・人材開発
取 締 役	村木 雄哉	●		●	●	●	●			●
	松井 清	●			●			●	●	
	榊枝 誠	●			●	●				
	清水 謙二	●	●		●			●		
	鈴木 直子	●		●						●
	伊藤 浩也	●		●			●	●	●	
	山城 圭太郎	●			●	●				
	伊藤 孝彦	●	●			●		●		●
	児玉 国興	●	●					●	●	
監 査 等 委 員	秋山 憲男	●			●	●				
	土田 繁	●	●					●		
	檜山 洋子		●	●					●	

各人の有するスキルのうち、主なものに●印をつけています。
 上記一覧表は、各人が保有する全てのスキルを表すものではありません。

以上

(添付書類)

事業報告 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 当社グループの事業の経過及び成果

当社グループは、「おもてなしと生活文化の創造」の理念のもと、全国主要都市の「コンフォート」ブランドホテルを運営する「チョイスホテルズ事業」と、東海・北陸エリアを中心に宿泊・外食・集会サービスを提供する「グリーンズホテルズ事業」という2つの事業で、専門のホテルオペレーターとして全国展開に取り組んでおります。

ホテル業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの度重なる感染拡大や新たな変異株の流行等により先行き不透明な状況が続きました。しかしながら2022年3月22日をもって東京や愛知、大阪など18都道府県に適用されていたまん延防止等重点措置が全面解除され、また国際的な人の往来再開に向け水際措置も段階的な緩和が行われるなど、足元では感染抑止策や医療提供体制は保ちつつも経済社会活動の本格的な再開への動きが強まっております。

このような経済状況の下で、当社グループにおいて宿泊特化型のビジネスホテルを展開するチョイスホテルズ事業では、2021年7月5日開業のコンフォートイン那覇泊港（沖縄県那覇市）、2021年10月14日開業のコンフォートホテル名古屋金山（愛知県名古屋市）、2022年3月23日開業のコンフォートホテル高松（香川県高松市）の当連結会計年度における売上高の貢献がありました。営業面においては、各店舗地域の顧客動向、稼働率の回復を見ながら、急速に回復している国内レジャー需要の取り込み施策、回復基調にあるビジネス需要の獲得施策を実施するとともに、「地域割」等各出店地域の需要喚起策に対応したプラン提供、客室単価の回復に繋がる各種プランのバランス、レベニューマネジメントによる販促強化を図った結果、当事業の売上高は前年比71.1%増の20,068百万円となり、客室稼働率は前年比19.1ポイント増の74.0%、客室単価は前年比15.4%増の6,304円となりました。

一方、地域特性に合わせて宴会場等を併設したシティホテルを中心に展開するグリーンズホテルズ事業においては、2021年7月30日開業のhotel around TAKAYAMA（岐阜県高山市）の当連結会計年度における売上高の貢献があった一方、中長期的な観点から事業環境を見極め、ホテルエコノ金沢片町など当事業において5店舗を閉店いたしました。営業面においては、国体をはじめとした各出店地域のイベント等の中止影響があったものの、設備工事やメンテナンス等のビジネス需要の取り込み、「地域割」等各出店地域の需要喚起策に対応したプラン提供、チョイスホテルズ事業同様に各店舗地域の顧客動向、需要の状況に合わせた収益強化を図った結果、売上高は前年比36.5%増の5,199百万円となり、客室稼働率は前年比15.6ポイント増の67.2%、客室単価は前年比8.8%増の5,356円となりました。

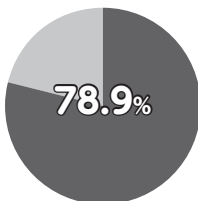
なお当社グループ全体の客室稼働率は前年比18.4ポイント増の72.5%、客室単価は前年比14.5%増の6,107円、ホテル軒数は100店舗、客室数はチョイスホテルズ事業11,505室、グリーンズホテルズ事業3,170室の合計14,675室となっております。

事業別の実績は以下のとおりであります。

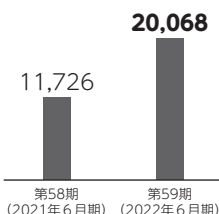
なお、当社はホテル事業の単一報告セグメントであるため、詳細は事業部門別に記載しております。

チョイスホテルズ事業

売上高構成比



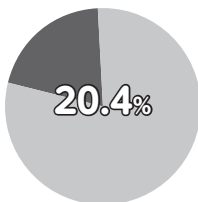
売上高 (単位：百万円)



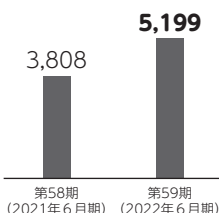
チョイスホテルズ事業は、新築案件として、「コンフォートホテル名古屋金山」「コンフォートホテル高松」を開業いたしました。既存ホテルのオペレータチェンジ案件にも戦略的に取り組み、「コンフォートイン那覇泊港」を開業いたしました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響をうけつつも、着実に回復する客室稼働率に合わせてレベニューマネジメントを強化し、また「地域割」等各出店地域の需要喚起策に対応したプラン提供、客室単価の回復に繋がる各種プランの展開を進めた結果、当事業の売上高は20,068百万円（前年比71.1%増）となりました。

グリーンズホテルズ事業

売上高構成比



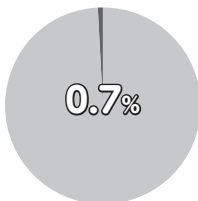
売上高 (単位：百万円)



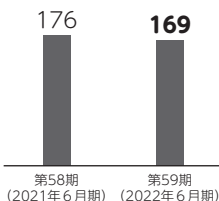
東海、北陸を主な営業地域とするグリーンズホテルズ事業では、新築案件として、新しいコンセプトの回遊拠点型ホテル「hotel around TAKAYAMA」を開業いたしました。一方で中長期的な観点から事業環境を見極め、ホテルエコノ金沢片町など当事業において5店舗を閉店いたしました。営業面において国体をはじめとした各出店地域のイベント等の中止影響があったものの、設備工事やメンテナンス等のビジネス需要の取り込み、各店舗地域の顧客動向、需要の状況に合わせた販促強化を図った結果、当事業の売上高は、5,199百万円（前年比36.5%増）となりました。

その他の事業

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



ホテルテナントの収入が主となるその他の事業におきましては、売上高169百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況等

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、501百万円であります。

その主なものは、新規出店の差入保証金や既存店の改修に伴うものであります。なお、当連結会計年度における新規出店、および既存店の大規模改装等の状況は、次のとおりであります。

	店舗名	開業・改装月
新規出店	hotel around TAKAYAMA （岐阜県高山市花岡町 1-42-7）	2021年 7 月
新規出店	コンフォートホテル名古屋金山 （愛知県名古屋市熱田区波寄町24-14）	2021年10月
新規出店	コンフォートホテル高松 （香川県高松市中新町2-10）	2022年 3 月
改装	コンフォートホテル新潟駅前 （新潟県新潟市中央区弁天 3-3-1）	2022年 7 月

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、2021年 8 月13日開催の取締役会にて決議され、D B J 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当によるA種優先株式、および近畿中部広域復興支援投資事業有限責任組合を割当先とする第三者割当によるB種優先株式を発行し、2021年10月19日に6,000百万円および500百万円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

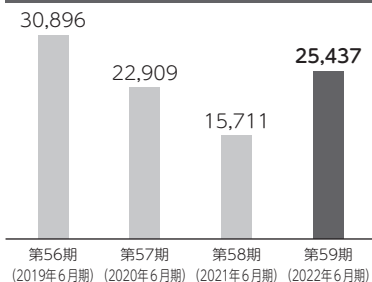
該当事項はございません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

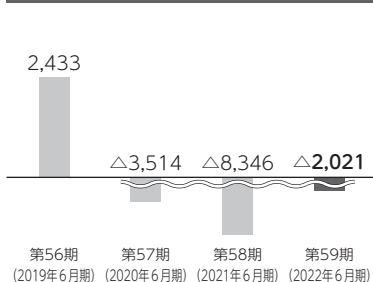
該当事項はございません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

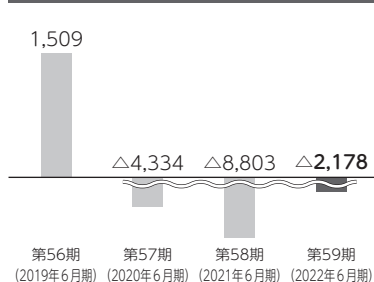
売上高 (単位：百万円)



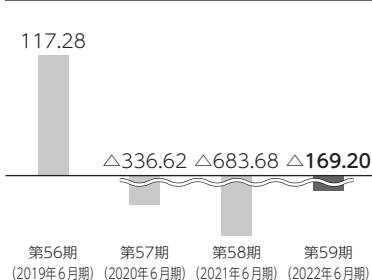
経常利益 (単位：百万円)



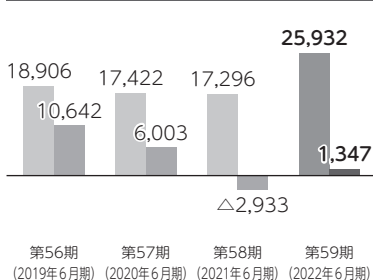
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



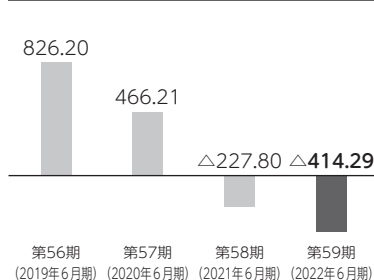
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



(注) 2020年6月期から2022年6月期の損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大、またそれに伴う全国に及ぶ緊急事態宣言発令による経済活動の制限によるものであります。

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第56期 (2019年6月期)	第57期 (2020年6月期)	第58期 (2021年6月期)	第59期 (当連結会計年度) (2022年6月期)
売上高	(百万円)	30,896	22,909	15,711	25,437
経常利益又は 経常損失 (△)	(百万円)	2,433	△3,514	△8,346	△2,021
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△)	(百万円)	1,509	△4,334	△8,803	△2,178
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△)	(円)	117.28	△336.62	△683.68	△169.20
純資産	(百万円)	10,642	6,003	△2,933	1,347
総資産	(百万円)	18,906	17,422	17,296	25,932
1株当たり純資産額	(円)	826.20	466.21	△227.80	△414.29

(注) 2020年6月期から2022年6月期の損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大、またそれに伴う全国に及ぶ緊急事態宣言発令による経済活動の制限によるものであります。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区分		第56期 (2019年6月期)	第57期 (2020年6月期)	第58期 (2021年6月期)	第59期 (当事業年度) (2022年6月期)
売上高	(百万円)	30,948	22,947	15,735	25,464
経常利益又は 経常損失 (△)	(百万円)	2,432	△3,488	△8,265	△2,040
当期純利益又は当期純 損失 (△)	(百万円)	1,511	△4,308	△8,722	△2,196
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△)	(円)	117.44	△334.58	△677.37	△170.62
純資産	(百万円)	10,527	5,913	△2,941	1,320
総資産	(百万円)	18,752	17,319	17,287	25,874
1株当たり純資産額	(円)	817.23	459.28	△228.42	△416.32

(注) 2020年6月期から2022年6月期の損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大、またそれに伴う全国に及ぶ緊急事態宣言発令による経済活動の制限によるものであります。

3. 重要な子会社の状況 (2022年6月30日現在)

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社チョイスホテルズジャパン	20百万円	100%	ホテルフランチャイズの加盟店の募集・指導・管理・運営

(2) 重要な企業結合等の状況

当連結会計年度における該当事項はありません。

4. 当社グループが対処すべき課題

当社グループは、2030年の未来を見据え、価値共創に向け下記の2つの指針、経営ビジョン並びにグリーンズグループ2030年CSR宣言を定めております。

経営ビジョン「TRY! NEXT JOURNEY～新たな旅に踏み出そう～」

グリーンズグループ2030年CSR宣言「環境にも人にも優しいホスピタリティあふれる企業」

2025年6月期を最終期とした新たな中期経営計画「GREENS JOURNEY 2025」を策定し、2022年8月12日付にて公表いたしました。

当社グループでは、2019年8月より2022年6月期を最終期とした中期経営計画「GREENS JOURNEY 2022」のもと、「成長投資の3ヵ年」として事業運営を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大の影響による想定を大きく超えた経営環境の変化と当社グループの状況を鑑み、2021年5月13日付にて計画を取り下げました。

今般、次のステージを見据え、大きな事業成長を目指す新たな中期経営計画「GREENS JOURNEY 2025」においては、経営ビジョン「TRY! NEXT JOURNEY～新たな旅に踏み出そう～」のもと、引き続きしっかりとした感染予防対策に努めながら早期の成長軌道回帰を目指してまいります。

「レジリエントな企業として新しいステージへ」を基本方針に、成長路線回帰と更なる成長による企業価値向上へ取り組みを進めてまいります。

中期経営計画「GREENS JOURNEY 2025」における重点戦略

1. ブランド展開によるレジャーターゲット獲得強化
2. ビジネス需要の取り組み強化
3. バンケット機能の高度化と新たな領域への進出
4. 着実な新店開発の実施
5. 競争力の源泉たる“人財”の確保・育成に向けた取り組み
6. さらなるDX推進による業務効率化と新しい顧客体験の創造

なお、当社グループは、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当連結会計年度において売上高25,437百万円、営業損失2,157百万円、経常損失2,021百万円を計上しました。

またシンジケートローン12,600百万円の返済期日が2023年3月に到来する事から、借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、以下の通り対応を進めてまいります。

1. 事業の進捗について

当連結会計年度（2021年7月1日から2022年6月30日まで）における我が国経済は、新型コロナウイルスの度重なる感染拡大や新たな変異株の流行等により先行き不透明な状況が続きました。しかしながら2022年3月22日をもって東京や愛知、大阪など18都道府県に適用されていたまん延防止等重点措置が全面解除され、また国際的な人の往来再開に向け水際措置も段階的な緩和が行われるなど、足元では感染抑止策や医療提供体制は保ちつつも経済社会活動の本格的な再開への動きが強まっております。

2022年7月29日に観光庁が公表している最新の宿泊旅行統計調査（2022年5月第2次速報、2022年6月第1次速報）によりますと、2022年5月の延べ宿泊者数は3,674万人泊（前年同月比+77.3%、2019年同月比△28.5%）、6月は3,451万人泊（前年同月比+73.4%、2019年同月比△24.7%）と、大きく前年は上回るものの、コロナ禍以前には至らない水準で推移しております。

このような事業状況の下で、当社運営ホテルにおける月次の客室稼働率および客室単価は、期中に感染拡大期を含みつつも前年同期の各月を上回る水準で推移し、2022年3月22日のまん延防止等重点措置の全面解除以降、月次の客室稼働率は2019年6月期に近い水準にて推移しております。また客室単価も回復基調で推移し、2021年12月度は6,245円と2020年3月以降で初めて6千円台まで回復し、2022年1月から2月にかけての感染拡大期においても6千円台を下回ることなく推移いたしました。コロナ禍以前インバウンド需要が強く、比較的単価の高い大都市圏における客室単価は本格的な回復には至っていないものの、客室単価の回復や各種施策により足元の収支は大きく改善しております。

今後は、水際措置の更なる緩和や経済社会活動の本格的な再開状況に合わせた各種プランの提供、適切なレベニューマネジメントにより、さらなる収益拡大を進めてまいります。

2. 構造改革について

「構造改革推進本部」において分科会「店舗運営」「営業本部・本社管理部門の効率化、スリム化」「事業モデルの見直し」「商品力強化・販売機会の創出」を設け、中長期的な目線で事業運営体制の効率化を目指した取り組みを進めた結果、当連結会計年度の費用削減目標額である1,331百万円を達成いたしました。特に当社において原価に占める割合の大きい「賃借料」については、「事業モデルの見直し」の一環として、長引くコロナ禍の影響下で運営を継続する現状を踏まえた交渉を行った結果、前連結会計年度を上回る額にて当連結会計年度目標を達成いたしました。また「人件費」については、新規開業による新たな人員の配置等により全体額としては大きな削減には繋がらないものの、引き続き採用募集費、福利厚生費等の一時的な節減に加え、「店舗運営」「営業本部・本社管理部門の効率化、スリム化」にて検討されたシフトの効率化などオペレーションの効率化や運営コストのスリム化に繋がる様々な施策を実行フェーズに移しており、稼働回復後も継続可能なローコストオペレーション体制の構築を段階的に進めております。「商品力強化・販売機会の創出」では、朝食の有料化を開始した店舗のモニタリングや追加施策の検討、また事業成長や収益に貢献するような施策について引き続き検討を進めており、需要回復段階に応じた市場ニーズの変化、収益性、実現性、話題性など様々な切り口からの議論、当社の業績動向、今後の事業方針等を踏まえ、具体化や投入時期等の検討を進めてまいります。

なお、各自治体からの要請に応じ一部の店舗について、新型コロナウイルス感染者のうち軽症者等の宿泊療養施設

としてホテル建物の一棟貸しを行っており、当連結会計年度末時点において両事業合わせ11都道府県に対し実施しております。一棟貸し対象のホテルにおいては契約期間中、適切な価格設定により一定の売上高が確保されることから、業績回復の下支えとなっております。また感染拡大防止のために行う非接触型サービス導入に対する助成制度等の利用し、従前より利便性向上に向け段階的に進めておりましたセルフチェックイン・アウト機の既存店導入計画を大きく前倒しし、当連結会計年度において両事業合わせて11店舗に導入いたしました。

足元では経済社会活動の本格的な再開への動きが強まっており、水際措置の更なる緩和が予想されることから、ビジネス、レジャー需要ともにさらなる回復が進むと想定しております。金融機関とは良好な関係を維持できており、継続的な支援が受けられるものと考えておりますが、金融機関と締結した借入契約の一部については、契約上の返済期限が短期となっていることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

5. 主要な事業内容（2022年6月30日現在）

当社は、「おもてなしと生活文化の創造」の理念のもと、チョイスホテルズ事業およびグリーンズホテルズ事業の2つの柱によるホテル事業を主たる業務とし、内外顧客の宿泊・外食・集宴会等のサービス提供を行っております。

事業区分	主要事業
チョイスホテルズ事業	チョイスホテルズ事業においては、米国チョイスホテルズインターナショナル社が保有する世界的ホテルブランド「コンフォート」を中心に、宿泊特化型で中間料金帯のホテルを日本全国の政令指定都市等の駅前立地を中心に店舗展開しております。 また、本事業においては、日本における「コンフォート」ブランドの独占的および優先的使用権を保有する、当社連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンがホテルの客室・施設基準の管理、運営ノウハウの提供、セールス・マーケティング戦略の立案等を担っております。
グリーンズホテルズ事業	グリーンズホテルズ事業においては、当社の60年以上にわたる専門ホテルオペレーターとしての実績をもとに、三重県を中心に東海・北陸地方で宿泊特化型のホテルからレストラン・集宴会場を備えたホテルまで、お客さまのニーズに合わせ様々なホテルをドミナント展開しております。

6. 主要な事業所（2022年6月30日現在）

(1) 当社

本社	三重県四日市市		
事業所	東京オフィス（東京都中央区）		
店舗	チョイスホテルズ事業	コンフォートホテル	コンフォートホテル札幌すすきの（北海道札幌市中央区）他61店舗
		コンフォートスイーツ	コンフォートスイーツ東京ベイ（千葉県浦安市）
		コンフォートイン	コンフォートイン近江八幡（滋賀県近江八幡市）他9店舗
	グリーンズホテルズ事業		四日市シティホテル（三重県四日市市）他26店舗

(2) 子会社（株式会社チョイスホテルズジャパン）

本社	東京都中央区
事業所	四日市オフィス（三重県四日市市）

7. 使用人の状況（2022年6月30日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
671名	34名減

（注）使用人数には臨時従業員数は含んでおりません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
632名	36名減	38.5歳	7.6年

（注） 1. 使用人数には臨時従業員数を含んでおりません。
2. 年間の臨時従業員の期中平均雇用人員は608名（1日当たり8時間換算であります。）

8. 主要な借入先の状況（2022年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	10,296,460千円
株式会社商工組合中央金庫	3,339,665千円
株式会社三井住友銀行	2,083,686千円
株式会社百五銀行	1,989,438千円
株式会社みずほ銀行	1,772,974千円
株式会社三十三銀行	1,057,000千円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2 会社の現況に関する事項

1. 株式の状況 (2022年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数	普通株式 24,000,000株 A種優先株式 6,000株 B種優先株式 500株
(2) 発行済株式の総数	普通株式 12,886,200株 (自己株式9,742株を含む。) A種優先株式 6,000株 B種優先株式 500株
(3) 株主数	普通株式 7,781名 (うち単元株主数7,511名) A種優先株式 1名 B種優先株式 1名

(4) 大株主の状況 (上位11名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社新緑	2,500,000	19.40
株式会社TM	1,700,000	13.19
村木 雄哉	1,060,400	8.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	775,200	6.01
Neptune Capital Investor LLC	643,000	4.99
村木 敏雄	350,000	2.71
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	231,500	1.79
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	209,800	1.62
雨澤 佳世	200,000	1.55
黒田 知佳	200,000	1.55
鈴木 麻祐	200,000	1.55

(注) 持株比率は自己株式 (9,742株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

発行済株式の増加理由について

2021年10月19日を払込期日とする第三者割当によるA種優先株式6,000株及びB種優先株式500株の発行により、発行済株式の総数は前事業年度末より6,500株増加しております。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2022年6月30日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	村 木 雄 哉	株式会社チョイスホテルズジャパン代表取締役社長 株式会社新緑代表取締役社長 株式会社TM代表取締役社長
取締役会長	松 井 清	－
常務取締役	榊 枝 誠	営業部門管掌 グリーンズホテルズ営業本部長
取締役	清 水 謙 二	事業企画本部長
取締役	鈴 木 直 子	人事本部長
取締役	伊 藤 浩 也	管理本部長
取締役	山 城 圭太郎	チョイスホテルズ営業本部長
取締役（監査等委員・常勤）	秋 山 憲 男	－
取締役（監査等委員・社外）	土 田 繁	公認会計士土田会計事務所所長 株式会社企業経営管理センター代表取締役 税理士法人だいち代表社員 井村屋グループ株式会社社外監査役
取締役（監査等委員・社外）	檜 山 洋 子	ヒヤマ・クボタ法律事務所代表 南海化学株式会社社外取締役監査等委員

- （注） 1. 取締役（監査等委員）土田繁氏および檜山洋子氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）土田繁氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計および経営全般に関する相当程度の知見を有しております。また取締役（監査等委員）檜山洋子氏は弁護士の資格を有しており、法律業務の経験を通して培った幅広い知識と見識を有しております。
3. 2022年5月2日付で、長谷川智英氏は辞任により取締役を退任いたしました。なお、退任時における担当はグリーンズホテルズ営業本部長でありました。
4. 当社は、内部監査部門等との十分な連携を通じて情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、秋山憲男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）とは、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

（注）当社は、保険会社との間に、当社のすべての取締役（監査等委員含む。）を被保険者とし、役員等賠償責任保険契約を締結しております。内容の概要については、株主総会参考書類第3号議案（注）4.をご参照ください。

(3) 取締役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上へのインセンティブと、株主との一層の価値共有を進めることの出来る報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた従業員とのバランスや他社動向を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、役位に応じ前期業績を勘案して決定した基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式制度による株式報酬（非金銭報酬）によって構成する。社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映して総合的に決定する。

c. 株式報酬（非金銭報酬）

株式報酬は、譲渡制限付株式とし、付与のために支給する報酬は金銭債権とし、原則として、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する。具体的な支給時期および配分については取締役会において決定する。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長が、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価に基づき原案を作成する。取締役会は、原案に対する指名報酬委員会の答申を踏まえ、決定する。

e. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）	89百万円	82百万円	—	6百万円	8名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	18 (7)	17 (7)	—	0 (—)	3 (2)
合 計	107 (7)	99 (7)	—	7 (—)	11 (2)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上表には、2022年5月2日をもって辞任した取締役（社外取締役を除く）1名を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額につきましては、2016年3月28日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。なお当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、6名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬額については、2016年3月28日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。なお当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。
5. 上記3とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2018年9月27日開催の第55回定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対して年額45,000千円以内と決議いただいております。なお当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、7名です。
6. 上記4とは別枠で、監査等委員である取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2018年9月27日開催の第55回定時株主総会において、年額6,000千円以内と決議いただいております。なお当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。
7. 取締役会は、代表取締役社長 村木雄哉に対し、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価に基づき原案の作成権限を委任しております。委任理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社の社外役員に関する重要な兼職先につきましては、「(1) 取締役の状況」に記載のとおりであります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	出席状況
土 田 繁	取締役（監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。いずれにおいても、公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
檜 山 洋 子	取締役（監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。いずれにおいても、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

④ 社外役員が当社の子会社等から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

（注）当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があるなど、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

3 業務の適正を確保するための体制

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① グリーングループ共通の企業使命・事業領域であり、普遍の存在意義として定めた「グリーングループ企業目的」ならびに「グリーングループ理念」を実現するために、「グリーングループ倫理行動基準」を制定し、より高い倫理基準をもって業務に取り組むとともに、適法かつ公正な企業活動の推進に努める。
- ② 当社およびグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会において決定する。
代表取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告する。取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化のため、社外取締役を選任する。監査等委員会は、取締役の職務の執行について適法性・妥当性監査を実施する。取締役および使用人は、監査等委員会からの求めに応じ、職務の執行状況を監査等委員会に報告する。
- ③ 取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、「グループ全体の適法かつ公正な企業活動の推進」や「リスク対策」など、企業品質向上に向けた活動を統括し、活動計画や活動結果を取締役に提案・報告する。
- ④ グループ内における法令・定款・諸規程に違反する行為を発見して是正することを目的に、社外法律事務所や内部監査室を通報・相談先とする複数の内部通報窓口を「リスク管理・コンプライアンス委員会」内に設置する。あわせて、内部通報を受けた事項のうち、重要性の高いものは、監査等委員会に報告する。
- ⑤ 内部監査に係る諸規程に従い、グループ全体の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。
内部監査の結果は、取締役および監査等委員会に報告する。
- ⑥ 当社およびグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携の上、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(2) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、経営会議議事録など重要な書類については、法令・諸規程に基づき文書管理を行い、取締役、監査等委員からこれら重要な書類の閲覧の要求があった場合には、直ちに提出する。

- ②取締役および使用人の職務の執行に係る情報については、情報資産の保護や情報開示に関する諸規程を策定し、これに基づき管理する。
- ③グループ各社の取締役および使用人の職務の執行に係る重要事項について、当社への報告等を定める諸規程に基づき、グループ各社から適時に報告を受ける。

(3) 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動に関するリスクをグループ横断で統括する。「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防策を講じ、また、緊急事態を想定した対応マニュアルを策定する。
- ②緊急事態が発生した場合には、当社「エマージェンシーマニュアル」に従い、その重大性に応じて「対策本部」、「対策プロジェクト」、「対策チーム」などのレベル別の組織を編成して対応を実施する。

(4) 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役会を原則として毎月開催し、法令および「取締役会規程」に基づき、重要事項の審議、職務執行に関する報告を行う。また、必要に応じ、書面決議により機動的な職務執行と意思決定を行う。
- ②重要な業務遂行については、経営効率化および多面的な検討を行うために取締役をメンバーとする経営会議において審議する。
取締役会および経営会議において目標に対する進捗状況を確認し、必要な改善策を実施する。
- ③代表取締役は、目標達成に向けたグループ全体の職務の執行を統括し、監督する。各取締役本部長は、グループ各社を含む担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務遂行体制を構築する。
- ④迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、「業務分掌規程」および「職務分掌規程」に基づき、各本部を担当する取締役本部長が意思決定を行い、各本部を管掌する機能を担う取締役が取締役本部長を監督する等により役割を分離する。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社およびグループ各社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ②当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会および監査等委員の職務を補助する監査等委員会補助者を設置して使用人を配置する。
- ②監査等委員会補助者の使用人については、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会および監査等委員の職務に関し、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とする。

(7) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役および使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査部門の監査結果を監査等委員会に報告する。このほか、監査等委員からの求めに応じ、業務および財産の状況を報告する。また、稟議書および重要な会議の議事録を監査等委員からの求めに応じて閲覧できるようにし、説明する。
- ②グループ各社を含め取締役および使用人から監査等委員会へ直接通報するルートを構築し、社内へその周知を図る。
- ③当社およびグループ各社は、監査等委員会へ報告・通報したことを理由として、当該取締役および使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わないことを定めた諸規程を整備、周知する。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員会および監査等委員の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後に償還に応じる。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査等委員の間で定期的な意見交換会を開催する。また、監査等委員会からの求めに応じ、監査等委員と会計監査人および内部監査部門との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査等委員の出席を確保するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しており、取締役会と監査等委員会により、取締役の業務執行の監督および監査を行っております。監査等委員の選任においては、社外取締役である監査等委員、常勤の監査等委員を選任し、監督機能の強化を図っております。

子会社については、グループ全体を統合したマネジメントを行っており、役員を派遣、役職員の出向および予算統制帳票の提出等により、常時関係会社の経営状態等を把握しております。

当社の取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、監査等委員である社外取締役を含む全取締役で構成され、当期においては17回開催しております。

取締役会を補完する役割として、業務執行の詳細について審議、決議または報告する機関として経営会議を設置し、代表取締役社長が議長を務め、常勤取締役（常勤監査等委員を含む。）が出席し、当期においては24回開催しております。

さらに、業務上のフローに基づき発生しうるリスクを防止するために必要な内部管理体制の整備のための「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、当期においては12回開催しております。

(2) リスクマネジメント及びコンプライアンス

当社では、業務上のフローに基づき発生しうるリスクを防止するために必要な内部管理体制の整備等について、代表取締役社長の下に「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置しています。

当委員会では、「会社の内部統制構築に関する方針・体制および対策に関する事項」、「各部門における内部統制構築体制整備の支援を行う事項」、「組織を横断するリスクに係る総合的な調整に関する事項」、「不祥事、トラブルに迅速に対応可能な体制の整備に関する事項」、「緊急かつ重大なリスク（事件・事故・クレーム等）への対応に関する事項」、「内部通報制度の整備（通報窓口の設置と通報者の保護制度の確立）と推進等、リスクを早期に把握し、対処できる環境づくり」、「内部統制の考え方を全社員へ徹底する等、コンプライアンス遵守の風土育成」について審議・決定を行っております。

当社では、労務リスクの軽減を目的として、「リスク管理・コンプライアンス委員会」の下部組織として「労務コンプライアンス委員会」を設置し、労務コンプライアンスの体制および労務コンプライアンス違反が発生した場合の是正措置および再発防止策等について審議・決定をしております。当委員会は人事部を主幹とし、代表取締役社長により定められた取締役、営業本部長と専門家である顧問社会保険労務士を加えた体制にて、当期においては12回開催しております。

また、個人情報保護に係るリスクの軽減を目的として、「リスク管理・コンプライアンス委員会」の下部組織として「個人情報保護管理委員会」を設置し、個人情報の管理体制の構築および個人情報に係る事故が発生した場合の是正措置および再発防止策等について審議・決定しております。当委員会は総務部を主幹とし、代表取締役社長により定められた個人情報保護管理責任者に、各部本部長、部長を加えた体制にて、当期においては4回開催しております。

(3) 内部監査

内部監査については、代表取締役社長直属の「内部監査室」が年間計画に基づき、子会社を含む当社企業グループを1年で一巡し、各事業所における業務監査、会計監査および金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」に対応した評価業務を独立・客観的な立場から実施しております。

監査結果は、毎月「リスク管理・コンプライアンス委員会」において代表取締役社長へ報告し、重要事項については監査等委員会に対して毎月報告しております。

当期においては、組織目標の達成への貢献と、整備状況と運用状況の整合性の評価により、内部統制の構築への貢献を方針として監査を実施しております。

(4) 監査等委員会監査

監査等委員会監査は、常勤監査等委員を含む3名の監査等委員（うち、2名は社外取締役）により実施しております。各監査等委員は、取締役として取締役会に出席し、常勤監査等委員はその他重要な会議にも出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認するとともに、取締役の職務の執行に関して、直接意見を述べております。また、監査等委員が取締役会およびその他重要な会議に出席することにより、取締役および使用人等から当社並びにグループ会社に関する会社経営および事業運営上の重要な事項の報告を受けております。

監査等委員会は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の監査を実施し、当期においては監査等委員会を14回実施しております。

なお、監査等委員会の職務の執行において生じる費用については、監査等委員からの請求に従い、会社法の定めに基づき適切に処理され、監査の実効性は担保されております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2022年6月30日現在）

科目	金額
資産の部	
流動資産	13,159,936
現金及び預金	10,015,145
売掛金	1,981,839
原材料及び貯蔵品	102,008
前払費用	971,809
その他	90,812
貸倒引当金	△1,680
固定資産	12,772,766
有形固定資産	6,636,473
建物及び構築物	2,058,180
工具、器具及び備品	442,212
土地	1,815,257
リース資産	197,987
建設仮勘定	2,122,834
無形固定資産	140,698
投資その他の資産	5,995,594
投資有価証券	59,795
長期貸付金	18,681
差入保証金	5,784,034
その他	174,082
貸倒引当金	△41,000
資産合計	25,932,702

(単位：千円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	16,583,331
買掛金	949,587
短期借入金	9,600,000
1年内返済予定の長期借入金	3,780,887
未払金	866,836
未払費用	579,015
未払法人税等	64,769
未払消費税等	382,263
その他	359,971
固定負債	8,002,305
長期借入金	7,158,337
資産除去債務	563,783
その他	280,183
負債合計	24,585,636
純資産の部	
株主資本	1,354,078
資本金	100,000
資本剰余金	3,433,240
利益剰余金	△2,170,244
自己株式	△8,917
その他の包括利益累計額	△7,012
その他有価証券評価差額金	△7,012
純資産合計	1,347,065
負債純資産合計	25,932,702

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

（単位：千円）

科目	金 額	
売上高		25,437,288
売上原価		23,007,558
売上総利益		2,429,730
販売費及び一般管理費		4,587,598
営業損失		2,157,868
営業外収益		
受取利息	530	
受取配当金	1,628	
違約金収入	23,866	
助成金収入	470,243	
その他	64,360	560,628
営業外費用		
支払利息	104,599	
株式交付費	68,650	
借入手数料	3,273	
支払手数料	175,882	
支払補償費	60,186	
その他	11,957	424,550
経常損失		2,021,790
特別利益		
固定資産売却益	8,897	8,897
特別損失		
固定資産除却損	1,248	
減損損失	118,450	119,699
税金等調整前当期純損失		2,132,592
法人税、住民税及び事業税	64,767	
法人税等調整額	△18,627	46,139
当期純損失		2,178,732
親会社株主に帰属する当期純損失		2,178,732

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

計算書類

貸借対照表(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	12,983,789
現金及び預金	9,803,349
売掛金	1,984,671
原材料及び貯蔵品	98,440
前払費用	966,506
その他	132,500
貸倒引当金	△1,680
固定資産	12,890,301
有形固定資産	6,636,138
建物	2,033,760
構築物	24,420
工具、器具及び備品	441,877
土地	1,815,257
リース資産	197,987
建設仮勘定	2,122,834
無形固定資産	135,714
ソフトウェア	134,312
その他	1,401
投資その他の資産	6,118,448
投資有価証券	59,795
関係会社株式	20,000
出資金	2,134
長期貸付金	138,681
長期前払費用	154,803
差入保証金	5,784,034
貸倒引当金	△41,000
資産合計	25,874,090

科目	金額
負債の部	
流動負債	16,550,923
買掛金	949,928
短期借入金	9,600,000
1年内返済予定の長期借入金	3,780,887
リース債務	68,572
未払金	878,641
未払費用	563,830
未払法人税等	64,404
未払消費税等	353,262
前受金	192,434
預り金	98,960
固定負債	8,002,305
長期借入金	7,158,337
リース債務	144,579
資産除去債務	563,783
繰延税金負債	54,488
その他	81,115
負債合計	24,553,228
純資産の部	
株主資本	1,327,874
資本金	100,000
資本剰余金	3,433,240
その他資本剰余金	3,433,240
利益剰余金	△2,196,447
利益準備金	32,500
その他利益剰余金	△2,228,947
特別償却準備金	4,554
繰越利益剰余金	△2,233,502
自己株式	△8,917
評価・換算差額等	△7,012
その他有価証券評価差額金	△7,012
純資産合計	1,320,862
負債純資産合計	25,874,090

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		25,464,611
売上原価		23,007,615
売上総利益		2,456,996
販売費及び一般管理費		4,635,649
営業損失		2,178,652
営業外収益		
受取利息	1,009	
受取配当金	1,628	
違約金収入	23,866	
助成金収入	469,395	
その他	66,904	562,803
営業外費用		
支払利息	104,599	
株式交付費	68,650	
借入手数料	3,273	
支払手数料	175,882	
支払補償費	60,186	
その他	11,957	424,550
経常損失		2,040,399
特別利益		
固定資産売却益	8,897	8,897
特別損失		
固定資産除却損	1,248	
減損損失	118,450	119,699
税引前当期純損失		2,151,201
法人税、住民税及び事業税	64,402	
法人税等調整額	△18,627	45,774
当期純損失		2,196,976

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月18日

株式会社グリーンズ

取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員 公認会計士

小 出 修 平

業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士

川 合 利 弥

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グリーンズの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは重要な営業損失を計上しており、借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年8月18日

株式会社グリーンズ
取締役会 御中

仰星監査法人 名古屋事務所		
指 定 社 員	公認会計士	小 出 修 平
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	川 合 利 弥
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グリーンズの2021年7月1日から2022年6月30日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は重要な営業損失を計上しており、借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門その他の内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類等その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月18日

株式会社グリーンズ 監査等委員会

監査等委員(常勤)	秋山 憲男
監査等委員	土田 繁
監査等委員	檜山 洋子

(注) 監査等委員 土田繁及び檜山洋子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

ホテルグリーンパーク津 6階「伊勢の間」
三重県津市羽所町700番地 TEL (059) 213-2111

交通

近鉄

名古屋駅から特急で50分
大阪難波駅から特急で80分

お車

伊勢自動車道津インターから15分

津駅東改札口隣接

The map shows the location of Hotel Green Park Tsu (ホテルグリーンパーク津) in Tsu, Mie Prefecture. The hotel is located on the 6th floor of the 'Ise no Ma' (伊勢の間) building. The map includes the following landmarks and features:

- Hotel Green Park Tsu** (ホテルグリーンパーク津)
- JR・近鉄 津駅** (JR・Tokaido Line Tsu Station)
- 美術館** (Museum)
- 三重県庁** (Mie Prefectural Office)
- 津駅入口** (Tsu Station Entrance)
- 県庁前** (Prefectural Office Front)
- 津中央郵便局** (Tsu Central Post Office)
- センターパレス** (Center Palace)
- 市役所** (City Office)
- 三重会館前** (Mie Club Front)
- メッセウイングみえ** (Messe Wing Mie)
- JA** (Japan Agricultural Cooperatives)
- 津IC** (Tsu Interchange)
- 至松阪** (To Matsuyama)
- 至四日市** (To Shikatsu)
- 至芸濃** (To Kunino)
- 百五銀行** (Hyakugo Bank)
- 23** (Road Number)
- 42** (Road Number)
- 伊勢自動車道** (Ise Expressway)

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。